

過疎地域自立促進計画

(平成28年度～32年度)

平成27年12月 策定
平成28年 9月 変更
平成29年 6月 変更
平成29年 9月 変更
令和元年 6月 変更

福井県南越前町

1	基本的な事項	
	(1) 南越前町の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	6
	(3) 市町村行財政の状況	11
	(4) 地域の自立促進の基本方針	15
	(5) 計画期間	16
	(6) 公共施設等総合管理計画との整合	16
2	産業の振興	
	(1) 現況と問題点	17
	(2) その対策	19
	(3) 計画	21
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	21
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
	(1) 現況と問題点	22
	(2) その対策	24
	(3) 計画	26
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	26
4	生活環境の整備	
	(1) 現況と問題点	27
	(2) その対策	28
	(3) 計画	29
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	29
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
	(1) 現況と問題点	30
	(2) その対策	31
	(3) 計画	33
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33
6	医療の確保	
	(1) 現況と問題点	34
	(2) その対策	34
	(3) 計画	34
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	34
7	教育の振興	
	(1) 現況と問題点	35
	(2) その対策	36
	(3) 計画	36
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
8	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	37
	(2) その対策	37
	(3) 計画	37
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37

9	集落の整備	
(1)	現況と問題点38
(2)	その対策38
(3)	計画38
(4)	公共施設等総合管理計画との整合38
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点39
(2)	その対策39
(3)	計画39
(4)	公共施設等総合管理計画との整合39
○	事業計画(平成28年度～32年度) 過疎地域自立促進特別事業分40

1 基本的な事項

(1) 南越前町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 地勢（自然的条件）

本町は、福井県のほぼ中央、嶺北地域の南端に位置し、北は越前市、越前町と池田町、東及び南は岐阜県・滋賀県、西は敦賀市と日本海に接する山・海・里の地形の変化に富んだ自然豊かな町である。

町土面積は、福井県全体の 8.2%にあたる 343.69km²を有する。

地形は極めて急峻であり、総面積の約 92%が山林で占められ、海岸部は標高差 200～300m、平均斜度 35 度の甲楽城断層と呼ばれる断層海岸であるが、冬は「越前加賀海岸国定公園」にも指定されている海岸線一帯に、越前水仙の可憐で清楚な花が咲き誇る。

また、田倉川や鹿蒜川などが合流した日野川が町の中央を南北に流れ、河川沿いに田園風景が広がる。

気候は、平野部と山間部、海岸部とで大きく異なる。平野部は内陸型で比較的温かいが、山間部は寒暖の差が激しく、県下有数の多雪地帯で、昭和 51 年には特別豪雪地帯（今庄地域のみ）に指定されている。

一方海岸部では、対馬海流の影響により温暖な気候で、積雪量はほとんどない。

② 沿革（歴史的条件）

平安時代に敦賀から木ノ芽峠を越える「北陸道」が開かれ、近世には柘ノ木峠越えの「北国街道」が整備されるなど、都と北陸を結ぶ陸路の玄関口であった。

南北朝時代には杣山に「瓜生 保」が居城するなど戦略上の要衝であったとともに、今庄や鯖波、脇本には本陣が置かれるなど宿場町としても賑わった。

また、海路は中世に敦賀湊と河野浦などが結ばれ、江戸時代中期から明治時代中期にかけ、蝦夷地をはじめとした日本海諸港と瀬戸内・大阪を西廻り航路で往来した「北前船」によって、廻船業が栄えた。

明治 19 年に、白崎村から春日野トンネルを経て具谷、大谷を抜け、当時の敦賀郡旧東浦村に通じる旧国道 8 号である春日野道が完工され、それまで嶺北と嶺南の分水嶺であった木ノ芽峠に代わり、両地域の交流の主軸となった。

明治 29 年には、町の中央の日野川に沿うように国鉄北陸本線が開通し、今庄駅には機関区が置かれ、「鉄道のまち」として賑わいをみせたが、昭和 37 年の北陸トンネルの開通と複線電化により、今庄機関区はその役割を終えた。

昭和 43 年には、河野海岸線一帯が「越前加賀海岸国定公園」に指定されるなど、風光明媚な海岸線と、越前ガニや越前水仙などを求めて多くの観光客が訪れるようになった。

昭和 52 年 12 月に北陸自動車道が開通し、福井県内で唯一、南条サービスエリアが設置されるとともに今庄インターチェンジが開設され、地域経済の発展や余暇活動の活

発化などに影響を与えた。

昭和 60 年には杣山荘、平成 2 年には、今庄 365 スキー場がオープン、次いで今庄サイクリングターミナルの改築や今庄 365 温泉やすらぎ、花はす公園が完成し、観光客が飛躍的に増加した。

平成 6 年には道の駅河野が開設され、翌平成 7 年には杣山荘が花はす温泉「そまやま」としてリニューアルしている。

市町村合併の変遷は、明治 22 年、市制町村制の制定により、現在の南越前町を構成することになる南日野村、北杣山村、南杣山村、湯尾村、宅良村、今庄村、鹿蒜村、堺（鹿見）村、河野村が誕生した。

その後、昭和 26 年に今庄村と鹿蒜村が合併し今庄村となり、昭和 29 年には南日野村、北杣山村、南杣山村の 3 村が合併し南条村が誕生した。

昭和 30 年には湯尾村、宅良村、今庄村、堺村の 4 村が合併し今庄町となり、南条村は昭和 39 年に町制を施行し、南条町となった。

平成 17 年 1 月、南条町、今庄町、河野村が合併し、「南越前町」が誕生した。

そして、平成 27 年 1 月 1 日、南越前町の誕生から 10 年という大きな節目を迎えた。

③ 社会的・経済的諸条件

経済の国際化が進み、日本の産業構造は大きく変化してきている中、本町の基幹産業である第 1 次産業をはじめとして、経営基盤の脆弱な中小企業を中心とした第 2 次産業、小売業がほとんどで商業集積度が低い第 3 次産業のいずれも、労働者の高齢化・後継者不足によって衰退傾向にある。

第 1 次産業のうち、農業は町の中央を南北に流れる日野川沿いの両岸に圃場整備された田園が広がり、稲作を中心に「花はす」や「そば」などが栽培されているほか、海岸部においては稲作に代わる振興作物として「梅」、「水仙」が栽培されている。

しかし、山間部における農地の集約、集団化が難しいことや担い手の高齢化等のため、農業産出額の減少傾向が続いている。また、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）をはじめとする自由貿易体制への移行の影響についても注視されている。

一方で、屋内施設で無農薬の野菜を育てる植物工場ビジネスへの取り組みとして、空き工場を活用した植物工場を県外より誘致し、葉物野菜の生産出荷を行い、新たな雇用の創出にもつながっている。

林業は、町土の約 9 割を占める山林で優良材の杉やヒノキが生産されているが、近年の木材価格の低迷と林家の高齢化により森林管理が困難になっている。

水産業は、定置網漁業が中心になっているが、漁獲量が不安定であることに加え、価格が市場の影響を受けやすいなどの問題を抱えている。

第 2 次産業については、工業団地を整備し数社の企業誘致に取り組んできたが、依然、建設業の占める割合が高くなっている。

工業は、北陸自動車道今庄インターチェンジや南条スマートインターチェンジを中心に複数の企業が立地しているが、事業所のほとんどが小規模で、社会情勢の動向に左右されやすい不安定要素を含み、厳しい環境の中で各企業の自助努力によって経営されて

いる。

第3次産業のうち商業については、商業集積度が低いことに加え、近年の消費者ニーズの多様化や近隣市への大型量販店の進出が背景にあり、1店舗あたりの販売額は全県平均と比べ小規模となっている。

観光産業については、近年、観光・レジャーの多様化などの社会的要因や、地球規模の温暖化などの自然環境的要因によって、観光客は減少している。

交通条件については、県内の同規模の町と比べても比較的優位な条件を具備している。

道路は、北陸自動車道や国道8号、国道365号といった北陸地方と関西・中京方面を結ぶ動脈となる道路が町の南北を縦走し、北陸自動車道今庄インターチェンジ、南条スマートインターチェンジ及び南条サービスエリアが設置されており、周辺地域への広域高速交通の利便性が確保されている。

福井県の嶺北地方と嶺南地方を結ぶ国道476号は、本町と敦賀市を結ぶ木ノ芽峠トンネルが平成16年3月に開通したことから、嶺南地域との交通の利便性が飛躍的に向上した。さらに平成26年7月に全線開通した舞鶴若狭自動車道による関西方面との交流の活発化が期待されている。

国道305号は、合併後の町の最重要施策であったホノケ山トンネルが平成25年11月に開通したことから、町内の道路ネットワークが向上し、北陸自動車道今庄インターチェンジや南条スマートインターチェンジと越前海岸とのアクセスが飛躍的に向上した。ホノケ山トンネルの開通は地域間の連携をさらに深めるとともに、行政運営、観光、産業の振興、そして地域防災などさまざまな面において大きく寄与するものと期待されている。

また、越前加賀海岸国定公園に指定されている海岸線に沿って、主に観光道路として利用されている越前・河野しおかぜラインが、国道305号や県道大谷杉津線と連絡し、敦賀市との間を結んでいる。

鉄道は、JR北陸本線が幹線道路同様に南北に縦走し、町内には南条、湯尾、今庄、南今庄の4駅が設置され、福井市・越前市方面や敦賀市方面に向かう通勤通学をはじめとする日常生活に欠かせない役割を果たしている。

路線バスは、河野地域と越前市を結ぶ民間の路線バスが運行されている。

また、地域内における公共交通として、住民利用バスを6路線、今庄地域と南条地域を結ぶ地域間連絡バスを町営で運行している。

特筆すべき本町の社会的条件としては、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」において、原子力発電施設等立地地域に指定されている。これを踏まえたくて、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき南越前町地域防災計画〈原子力災害対策編〉を策定し、総合的かつ計画的な原子力防災事務又は業務の遂行によって住民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護するように努めている。

イ 過疎の状況

① 人口等の動向

人口は、昭和35年から山間奥地集落の町外転出や若者の都市への流出によって大き

く減少した。昭和 50 年代に入って幾分緩やかになったものの、若者の流出や少子化などによって、自然減・社会減の傾向は続き、平成 22 年の国勢調査によると、人口は 11,551 人となっている。また、世帯数は平成 12 年をピークに減少に転じている。

国立社会保障・人口問題研究所が発表している将来推計人口によると、平成 37 年において本町の人口は約 9,600 人（平成 22 年比 約 1,900 人の減）となり、一層の少子化・高齢化、担い手世代の減少が見込まれる。

② これまでの過疎法に基づくものを含めた対策

昭和 45 年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」の施行以来、過疎地域の指定を受け「過疎地域活性化特別措置法」等に基づく過疎対策事業を推進してきた。過疎地域の問題解決や活性化、自立促進を図るため、約 45 年にわたり施策を展開してきた結果、集落移転事業による宅地造成や上下水道施設をはじめとした生活基盤の整備、基幹産業である農林水産業の生産基盤の充実が図られ、住民の生活環境は著しく改善された。また、道路整備についても、生活道路の確保や地域産業の振興を促進するために、積極的かつ効果的に取り組み、町道の改良率及び舗装率は向上した。

昭和 60 年以降からは、地域の自然や歴史・文化など地域特性を活用した観光・レクリエーション施設の整備を図った。自然資源である“雪”を観光資源に活用した今庄 365 スキー場や北前船の繁栄の歴史を今に伝える北前船主の館 右近家などは、その代表的な施設であり、交流人口の拡大により観光産業をはじめ地域経済に好影響を与えた。

また、平成 8 年以降は、著しく進行した少子高齢化に対応するために、特別養護老人ホーム「ほのぼの苑」や「海楽園」、今庄老人保健施設を整備するとともに、地域医療の確保を図るために今庄診療所入院施設をはじめとした診療機能の充実を図った。

急速に発展した高度情報化社会に対応し、住民の生活水準の向上を図るとともに災害発生時等における住民への迅速な情報伝達に活用するため、光同軸ハイブリット網による地域情報化施設や、地域間の情報通信の格差是正を図ることを目的に移動通信用鉄塔施設を整備した。

社会教育の振興においては、桜橋総合運動公園や、地域コミュニティの拠点となる集会施設などを整備し、住民の健康づくりと余暇活動の充実、住民主体による地域づくり活動を促進した。

広域行政の一層の推進に向け、丹南市町圏や南越地域市町で一部事務組合を構成し、住民情報等の電算管理や、消防・清掃業務、介護審査事務などの業務を共同で行うことにより、住民の生活水準の向上と、行政事務事業の効率化に取り組んでいる。

③ 現在の課題

これまでに過疎対策事業として、基幹産業である農林水産業の生産基盤の整備をはじめ、地域の自然資源・歴史文化資源を活用した大型観光施設の整備、また、生活水準の向上を図るための生活道路、上下水道施設、教育施設の整備など諸施策に積極的に取り組み、地域の活性化及び自立促進に取り組んできた。

しかしながら、地域産業のうち、第 1 次産業は、後継者不足、高齢化等の諸問題を抱

え極めて厳しい状況にあり、一層の作業の省力化及び農地の集約などが課題となっている。

第2次・第3次産業についても、ほとんどの小売業が家族で経営していることや、工業団地に誘致した企業も含め、町内企業の経営規模が小規模であることから、地域における十分な雇用の確保が困難な状況にある。

④ 今後の見通し

本町の交通条件・自然環境など県内の他の過疎地域と比べ、優位な地域特性を活かした産業支援に取り組み、雇用の場を確保することが地域自立への大きな要因となる。また、住民生活、経済活動等に不可欠となっている情報通信基盤については、光ケーブルによるブロードバンド環境の整備を目指し、生活水準及び企業活動環境を向上することが必要である。

これまでに整備した観光施設等については、効率的かつ効果的な活用を図るとともに、指定管理者制度の活用などにより、住民や民間の知恵や活力を十分に発揮できる経営手段が必要である。

子育て環境、教育環境については、施設整備のみならず効率的かつ効果的で地域の持つ魅力を十分に活かしたソフト対策が必要である。

山間奥地集落などでは、既に地域コミュニティの維持が困難な小規模集落が存在し、都市部への世帯流出が進むことも考えられるが、地域の自立に向けた行政推進にあたり、都市部以上に住民主体・行政支援による仕組みづくりを検討することが肝要である。

今後も本町の人口は、引き続き減少を続けることが推測できるが、産業振興の強化、情報通信基盤の整備と活用、都市と農山漁村の共生・対流の促進、子育て支援をはじめとした少子化対策、住民主体・行政支援による地域経営など本町の特性を活かした諸施策の積極的かつ重点的な展開を図り、地域の自立を促進する必要がある。

また、全国的に進行する少子高齢化の傾向の中においても、本町の高齢者人口比率は全県平均に比べ著しく高く、少子高齢化が一層進行しているため、高齢者福祉のみならず地域特性に十分配慮した、住民と協働して取り組む福祉施策の推進が急務である。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等に配慮した町の社会経済的発展の方向の概要

① 産業構造の変化

第1次産業のうち、農業は稲作が中心であったが、近年は、全国シェアの大半を占める花はすや、名物「今庄そば」で知られる蕎麦、梅等の栽培にも取り組んでいる。しかし、木材価格が低迷する林業、漁獲高の減少している漁業同様、依然、就業人口の減少が続いている。

第2次産業については、工業団地を整備し数社の企業誘致を進めてきたが、依然、建設業の占める割合が高くなっている。

第3次産業のうち、観光産業は、海岸線一帯が昭和43年に越前加賀海岸国定公園に指定され、海岸部に旅館業が増加するとともに、河野シーサイド温泉「ゆうばえ」や、

北前船主の館 右近家等の整備により海岸部における主要産業となった。また、内陸部においては、平成2年にオープンした今庄 365 スキー場、花はす温泉「そまやま」や今庄 365 温泉「やすらぎ」などの観光開発整備事業により、観光客が飛躍的に増加した。その後、観光・レジャーの多様化などの社会的要因や、地球規模の温暖化などの自然環境的要因によって、観光客は減少している。

昭和 60 年から平成 22 年における産業別就業者割合の動向から、産業構造の変化を捉えると、第 1 次産業就業者は激減し、第 2 次産業が減少、第 3 次産業は増加傾向にある。

② 地域の経済的な立地特性

地域経済の発展に大きな影響を及ぼす交通条件については、北陸自動車道や国道 8 号、365 号、305 号、476 号といった北陸地方と関西・中京方面を結ぶ動脈となる道路が町の南北に縦走し、北陸自動車道今庄 IC、南条スマート IC が設置されているなど、優位な条件を具備している。

鉄道については、JR 北陸本線の南条、湯尾、今庄、南今庄の 4 駅が設置され、これまでも鉄道を中心に発展してきた歴史性などから住民生活を中心に地域に密着した重要な公共交通機関となっている。

また、古くから街道や北前船などに関する多くの歴史遺産とともに、海、山、川、里と地形の変化にも富んでいることから、自然、文化、歴史などさまざまな分野における地域資源が豊富に分布している。

町の中央を流れる日野川は、下流域を広く潤す重要な河川であり、その上流には、武周ヶ池や夜叉ヶ池などの景勝地がある。国定公園にも指定されている越前海岸は、多くの人々が訪れる全国的な観光地であるとともに、新鮮な海の幸を生み出す好漁場である。

観光施設は、全国的に大きなシェアを占める特産の花はすをテーマにした花はす公園、1 シーズン約 7 万人のスキーヤーが訪れる今庄 365 スキー場や、「そまやま」、「やすらぎ」、「ゆうばえ」とそれぞれの特性を活かした温泉施設が整備されている。

文化・体育施設としては、文化芸術活動の拠点である南条文化会館、温水プールを有し健康・スポーツ施設であるウォーターランド南条、中世の繁栄を今に伝える北前船主の館右近家などが整備されている。

③ 県の総合計画等における位置付けに配慮した町の社会経済的発展の方向の概要

福井県丹南広域組合事業計画に基づき、広域観光業務として、丹南広域観光ルート「越前たくみ街道」の PR などにより、圏域外からの誘客や圏域内の交流に努め、その他地域振興業務として、地域の公共交通の重要性、機能性を広く住民に訴え、その活性化を図るための事業を実施していく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と今後の見通し

本町の人口は、昭和 35 年の 18,311 人をピークに昭和 60 年に微増したものの、平

成 22 年までの 50 年間に 6,760 人減少し 11,551 人となった。特に昭和 35 年から昭和 45 年の 10 年間に 3,869 人と急激に減少し、その後の減少率は一端小さくなっていったものの、平成 12 年以降大きくなってきている。

年齢階層別の推移は、昭和 60 年には年少人口（0～14 歳）の割合が全体の 20.4%、生産年齢人口（15～64 歳）の割合は 63.7%、老年人口（65 歳以上）の割合は 15.9%であったが、平成 22 年には年少人口の割合が 13.0%に、生産年齢人口の割合が 56.8%に低下する一方、老年人口の割合が 30.2%に上昇している。平成 22 年の全県における老年人口の割合が 25.2%であることから、本町の高齢化は急速に進行している。

住民基本台帳による男女別の構成比率は、平成 17 年 3 月 31 日現在では男性 48.3%、女性 51.7%、平成 27 年 3 月 31 日現在においても、男性 48.4%、女性 51.6%と女性が男性を上回っている。

国立社会保障・人口問題研究所による、平成 22 年の国勢調査における人口を基準とした本町の人口推計は、今後も減少を続け、平成 32 年に 10,265 人、平成 37 年には 9,628 人となり、平成 52 年には 7,849 人にまで減少すると推計されている。この間、老年人口の割合は、平成 32 年に 36.5%、平成 52 年には 40.1%に上昇すると推計されており、高齢化が進行することになる。一方、年少人口の割合は平成 32 年には 11.0%、平成 52 年には 10.3%に低下すると推計されている。

② 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

(ア) 産業構造の現況

平成 22 年の国勢調査によると、本町では 5,719 人が就業しており、第 1 次産業人口が 7.0%、第 2 次産業人口が 34.9%、第 3 次産業人口が 57.2%を占めている。昭和 55 年を 100 とすると、全体では 74 と減少しており、その中でも第 1 次産業は 27、第 2 次産業は 65 と減少している。しかし、第 3 次産業は 105 と増加している。

平成 26 年の商業統計では、本町の事業所数は、85 事業所で 380 人が従事し、年間販売額は約 66 億円となっている。1 事業所あたりの販売額は約 7,800 万円となっ
てはいるが、県平均の約 2 億 1 千万円と比較すると小規模となっている。その要因は、近年の消費者ニーズの多様化、近隣市への大型量販店の進出、町内の商業集積度が低いことなどが背景にある。

(イ) 産業構造の今後の動向

第 1 次産業については、地域に根ざした収益性の高い農林水産業の振興を図るとともに、地産地消の推進により、地場産物の地域内での消費の促進、学校給食への提供などを積極的に推進する必要がある。

第 2 次産業については、交通アクセスなど、恵まれた立地特性をアピールし、企業立地を進めるとともに、情報基盤の整備などを進め、企業の経営の近代化や技術開発を支援し、地域経済の成長と雇用の場を創出する必要がある。

第 3 次産業については、多様化する消費者ニーズに対応できる店づくりを進めるとともに、観光と連携した付加価値の高い商品開発などを促進する必要がある。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 18,311		人 15,806	% △13.7	人 14,442	% △8.6	人 13,913	% △3.7	人 13,820	% △0.7
0 歳～14 歳	6,011		4,610	△23.3	3,458	△25.0	2,960	△14.4	2,839	△4.1
15 歳～64 歳	10,834		9,720	△10.3	9,246	△4.9	9,060	△2.0	8,865	△2.2
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,799		3,007	△20.8	2,861	△4.9	2,760	△3.5	2,602	△5.7
65 歳以上 (b)	1,466		1,476	0.7	1,738	17.8	1,893	8.9	2,116	11.8
(a) / 総数 若年者比率	% 20.7		% 19.0	—	% 19.8	—	% 19.8	—	% 18.8	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 8.0		% 9.3	—	% 12.0	—	% 13.6	—	% 15.3	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,886	% 0.5	人 13,804	% △0.6	人 13,616	% △1.4	人 13,221	% △2.9	人 12,274	% △7.2
0 歳～14 歳	2,831	△0.3	2,608	△7.9	2,355	△9.7	2,031	△13.8	1,754	△13.6
15 歳～64 歳	8,845	△0.2	8,675	△1.9	8,236	△5.1	7,750	△5.9	6,968	△10.1
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	2,386	△8.3	2,248	△5.8	2,178	△3.1	2,133	△2.1	1,829	△14.3
65 歳以上 (b)	2,210	4.4	2,521	14.1	3,025	20.0	3,440	13.7	3,552	3.3
(a) / 総数 若年者比率	% 17.2	—	% 16.3	—	% 16.0	—	% 16.1	—	% 14.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 15.9	—	% 18.3	—	% 22.2	—	% 26.0	—	% 28.9	—

区分	平成 22 年	
	実数	増減率
総数	人 11,551	% △5.9
0歳～14歳	1,504	△14.3
15歳～64歳	6,563	△5.8
うち 15歳～ 29歳(a)	1,640	△10.3
65歳以上 (b)	3,484	△1.9
(a) / 総数 若年者比率	% 14.2	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 30.2	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 13,351	—	人 12,746	—	% △4.5	人 12,011	—	% △5.8
男	6,433	% 48.2	6,158	% 48.3	△4.3	5,784	% 48.2	△6.1
女	6,918	% 51.8	6,588	% 51.7	△4.8	6,227	% 51.8	△5.5

区分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 11,346	—	% △5.5	人 11,188	—	% △1.4	
男 (外国人住民除く)	5,486	% 48.4	△5.2	5,414	% 48.4	△1.3	
女 (外国人住民除く)	5,860	% 51.6	△5.9	5,774	% 51.6	△1.5	
参 考	男 (外国人住民)	8	14.3	—	9	17.0	12.5
	女 (外国人住民)	48	85.7	—	44	83.0	△8.3

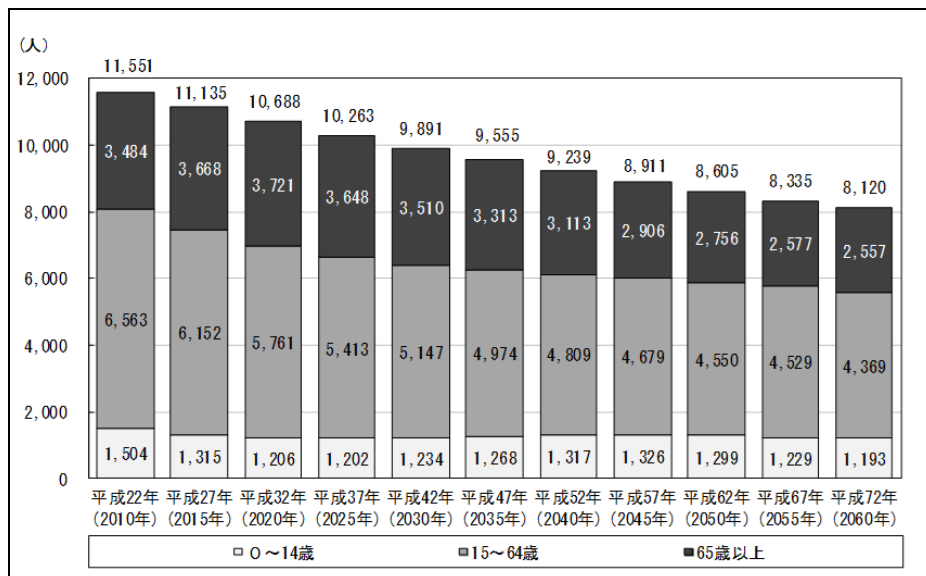
表1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 10,050	% -	人 8,403	% △16.4	人 8,365	% △0.5	人 7,849	% △6.2	人 7,761	% △1.1
第一次産業 就業人口比率	% 58.2	% -	% 50.3	% -	% 37.2	% -	% 23.9	% -	% 19.3	% -
第二次産業 就業人口比率	% 20.0	% -	% 23.5	% -	% 40.6	% -	% 40.6	% -	% 40.2	% -
第三次産業 就業人口比率	% 21.8	% -	% 26.2	% -	% 35.5	% -	% 35.5	% -	% 40.5	% -

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,655	% △1.4	人 7,600	% △0.7	人 7,441	% △2.1	人 6,875	% △7.6	人 6,176	% △10.2
第一次産業 就業人口比率	% 15.3	% -	% 12.3	% -	% 11.7	% -	% 7.4	% -	% 8.0	% -
第二次産業 就業人口比率	% 43.6	% -	% 46.0	% -	% 43.5	% -	% 43.9	% -	% 38.5	% -
第三次産業 就業人口比率	% 41.1	% -	% 41.7	% -	% 44.8	% -	% 48.7	% -	% 53.5	% -

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 5,771	% △6.6
第一次産業 就業人口比率	% 7.1	% -
第二次産業 就業人口比率	% 35.2	% -
第三次産業 就業人口比率	% 57.7	% -

表1-1 (4) 人口の見通し (南越前町人口ビジョン)



(3) 市町村行財政の状況

① 行政の状況

本町は、平成 17 年 1 月 1 日に南条郡 3 町村の南条町、今庄町、河野村が新設合併し「南越前町」としての町政を開始してから 10 年を経過したところである。

合併後の行政運営は、町土が広範囲で地形が複雑であることもあり、2 地域に総合事務所を配置することで住民サービス体制を維持しており、本庁と連携して地域の振興と行政サービスの提供を行っている。

行政組織機構については、町長部局は、6 課 3 室 2 総合事務所で構成されている。

行政区域が広範なため公共施設として、保育所 4 園、幼稚園 1 園、小学校 4 校、中学校 3 校のほか、診療所 2 ヶ所、老人保健施設などを有し、職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在で 218 名である。

町道の改良率及び舗装率は全県平均と比較し低率であるが、水洗化率及び水道普及率は、全県平均に比べ差はなく、一定の水準に達している。

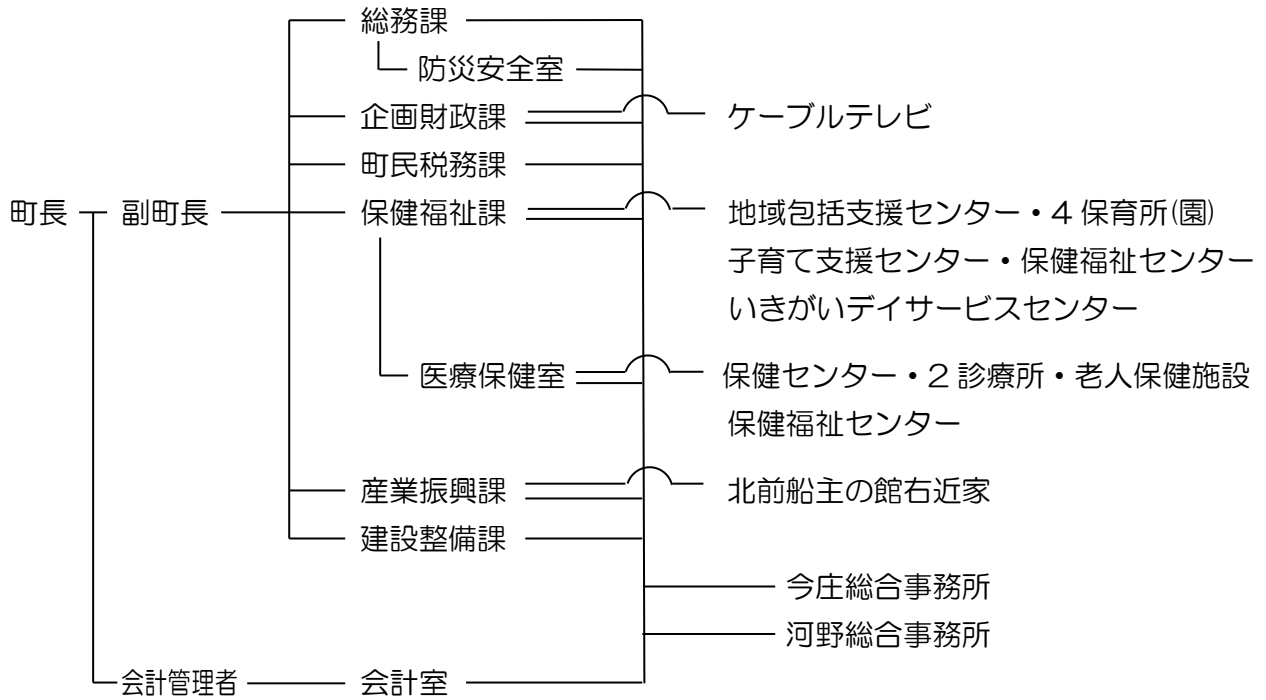
広域市町圏は、福井県丹南広域市町圏に属し、一部事務組合は、住民情報をはじめとした広域共同電算処理業務、消防業務、清掃業務、介護認定審査業務、公立丹南病院運営業務など広域行政の推進に努めている。

情報化については、町内全域に整備済みの光同軸ハイブリット網を活用した防災・福祉・教育などのさまざまな分野の住民サービス向上のための施策に取り組むほか、行政事務事業の一層の効率化を進めることとしている。

町内には、74 の集落や行政区が存在し、区長連合会組織を構成している。地域コミュニティの維持・向上による「住民主体・行政支援」のまちづくりを進めるために、集落・行政区の規模に応じた集落交付金制度を設け、地域の主体性と役割、責任を明確にして行政と協働して取り組んでいる。

南越前町行政機構図

平成 27 年 4 月 1 日現在



議会 — 議長 ———— 議会事務局

教育委員会 — 教育長 ———— 教育委員会事務局 ———— 幼稚園・4 小学校・3 中学校・3 給食センター
文化会館・図書館・公民館
——— 今庄事務所 ———— 図書館・公民館
——— 河野事務所 ———— 図書館・公民館

選挙管理委員会 ———— 事務局 (総務課)

監査委員 ———— 事務局 (議会事務局)

農業委員会 ———— 事務局 (産業振興課)

固定資産評価審査委員会 ———— 事務局 (町民税務課)

② 財政の状況

平成17年1月1日の合併以降、本町は「負担は低く、サービスは高く」の町政方針や大規模公共事業へ積極的に取り組むなど、合併による弊害を最小限に抑えた事業展開を行ってきた。

これらが招いた財政硬直化を健全化に転換するため、地方債年間発行額の上限額設定、適正な定員管理及び補助金削減をはじめとする歳出削減を進めた結果、一定の成果を引き出したものの、普通交付税の減少という新たな局面を迎えている。具体的には、市町村合併の恩恵である普通交付税の合併算定替えにより財政的な優遇措置を受けてきたが、平成27年度から5年間の激変緩和期間を経て、合併後15年目となる平成32年度の普通交付税は平成26年度と比べて大幅に減額され、その額は約5億6千万円と推計している。

こうした中、最小限の経費で最大限の効果を引き出すよう、事務事業の集中と選択により、真に必要とするセーフティネット機能を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うことが必要である。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	11,980,406	10,876,422	9,485,456	10,077,207
一般財源	7,140,174	5,706,561	5,983,546	5,971,791
国庫支出金	972,694	922,187	568,404	486,422
都道府県支出金	1,363,079	870,162	1,049,771	892,657
地方債	877,500	1,637,700	579,900	1,784,200
うち過疎債	391,600	724,000	128,600	86,400
その他	1,626,959	1,739,812	1,303,835	942,137
歳出総額 B	11,461,235	10,457,953	8,911,471	9,898,227
義務的経費	3,957,875	3,289,262	3,590,656	3,567,571
投資的経費	3,518,373	3,163,411	1,294,428	1,197,138
うち普通建設事業	3,515,134	3,162,698	1,294,428	1,173,436
その他	3,984,987	4,005,280	4,026,387	5,133,518
過疎対策事業費	1,488,637	3,266,470	509,296	221,388
歳入歳出差引額 C (A-B)	519,171	418,469	573,985	178,980
翌年度へ繰越すべき財源 D	42,658	141,363	62,522	25,043
実質収支 C-D	476,513	277,106	511,463	153,937
財政力指数	0.204	0.261	0.297	0.286
公債費負担比率	19.2	13.3	17.4	19.1
実質公債費比率	—	12.4	16.1	15.0
起債制限比率	8.0	8.8	—	—
経常収支比率	82.1	95.9	86.0	89.2
将来負担比率	—	—	65.8	19.3
地方債現在高	8,630,420	10,388,597	10,166,178	9,516,074

③ 施設整備水準等の現況と動向

本町の公共施設の整備状況を、県の平均や近隣市町の整備状況と比較した場合、過去の総合計画、過疎地域計画等の計画的かつ重点的な施策展開により、水道普及率や水洗化率などは一定の整備水準にある。

しかしながら、道路については、これまでも積極的かつ計画的な整備を図ってきたが、町土が広範であり集落が散在していることから、町道の改良率、舗装率ともに全県平均を下回っている状況である。今後、人、物、情報等の円滑な移動手段の確保による地域産業の自立を促進するため、早急に整備する必要がある。

義務教育施設については、児童・生徒への安全な教育環境の提供と、原子力防災をはじめ多様化する災害発生時の地域の防災避難施設として重要な機能を有することを踏まえ、耐震化整備を行い、安全安心な暮らしづくりを推進している。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市町村道						
改良率 (%)	13.8	29.6	29.1	51.5	62.6	62.8
舗装率 (%)	17.1	48.4	67.3	74.9	82.2	82.3
農道						
延長 (m)	0	62,519	123,275	128,534	77,555	75,952
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	0.0	81.2	158.9	106.5	—	—
林道						
延長 (m)	0	120,201	161,947	167,539	182,688	184,835
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	0.0	14.6	19.6	18.3	—	—
水道普及率 (%)	19.0	76.6	87.9	95.6	96.6	97.0
水洗化率 (%)	0.0	9.0	21.0	76.9	95.7	97.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.0	0.5	1.4	4.9	1.6	1.7

(4) 地域の自立促進の基本方針

本町は、古くから陸と海の交通の要衝として人々が行き交った歴史や、山と海と里の豊かな自然と街道や港に行き交う人々の多くの「出会い」が、地域を創り豊かな人間性を育ててきた魅力の多い地域である。

これまで、農林漁業を中心とした産業生産基盤や、道路、情報通信網といった交通通信基盤、上下水道をはじめとした生活環境基盤等の効果的かつ計画的な整備を進め、住民の生活水準の向上に取り組んできた。

また、過疎地域の自立には、地域産業の振興による地域経済の発展が不可欠であることから、自然や歴史などの豊富な地域資源と基幹産業である農林水産業を活用した地域資源活用型観光を地域の活力を創出する新たな観光産業として確立するために、総合計画をはじめ各種計画に位置付け積極的な施策展開を図ってきた。

平成 17 年 1 月の市町村合併によって誕生した本町の地域資源は更に拡充され、多面的な地域自立施策が展開できる多くのファクターが得られたため、今後の自立促進にあたっては、豊富な自然資源、地域資源を複合的に活用した個性あるまちづくりを創意と工夫により実現していくとともに、広域的視点における本町の果たすべき役割や意義を十分に認識して取り組む。

特に産業の振興による地域経済の活力創出と雇用の確保を図るため、交通の利便性の高い恵まれた立地特性を広くアピールするとともに、今後の本町を含めた広域的な地域の社会経済の発展に極めて大きな効果を生み出す国道 305 号を活用し、地域内に広く点在する観光スポットのネットワークを構築し、農林水産業と連携した多様な観光メニューの創出による通年型、滞在型観光の振興に重点的に取り組む。

また、地域経営の視点に立ち、集落、自治会などの地域別住民組織の育成や、ボランティア団体、NPOなどのネットワークの構築と支援を進め、これまでの「行政主導・住民参加」のまちづくりから「住民主体・行政支援」のまちづくりへ進化させ、住民が意欲をもって、自らの力を発揮でき主役になれる、人にやさしいまちづくりを推進する。

さらに、情報通信基盤の整備活用を図り住民への情報公開だけでなく、地域内外に向けた積極的な情報発信を行うとともに、行政運営及び行政サービスにあたっては、情報通信ネットワークを積極的に活用し、事務事業の効率性と住民の利便性の向上を図る。

このような自立促進施策の推進にあたっては、多様化する住民ニーズに対し、住民の視点に立った各種施策の成果や効率性を常に評価しながら、計画性と整合性を持った効果重視型の行政運営に取り組む。

自立促進のための基本目標

① 町民に優しいまちづくり

保健・医療・介護・福祉の連携の強化を図ることで、住み慣れたまちで、みんなが健康に安心して暮らせるまちをつくる。

② 安全安心して暮らせるまちづくり

防災対策の充実と住民を取り巻く住環境整備の充実を図ることで、快適に生活できるまちをつくる。

③ 生き活きと働けるまちづくり

地域間の連携を活かした地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成、雇用の確保により、活力あふれるまちをつくる。

④ 人と文化を育むまちづくり

豊かな人間性を育む教育環境の充実を図り、未来を担う子どもたちがのびのび学び、みんなの未来に夢が描けるまちをつくる。

歴史文化の継承活動の活発化を図り、「まちとしての価値」を高め、それを地域に還元することで地域を潤すまちをつくる。

⑤ 住民主体のまちづくり

財政状況の厳しさが増す中、高まる公的サービスニーズに応じていくことが困難となっている。これまでの行政主導のまちづくりから住民、各種団体、行政が一体となった協働によるまちづくりへの転換と補完性の原理に基づいたまちづくりを進める。

⑥ 効率的な行財政運営によるまちづくり

最小限の経費で最大限の効果を引き出すよう、事務事業の集中と選択により、真に必要なとするセーフティネット機能を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うことが必要である。公共施設の統廃合や行政組織の見直し、さらには定員適正化計画の着実な実行により、将来に負担を残さないまちをつくる。

(5) 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

本町は、合併して誕生した町であり、それぞれの区域や規模に応じて配置してきた施設をそのまま引き継いだ結果、類似する機能を持った公共施設が多数存在している状況となっている。又、急速に進む人口減少と少子高齢化によって変化していく公共施設の住民ニーズへの対応、税や地方交付税の減少等といった厳しい財政状況の中での老朽化する公共施設の維持管理費用や更新費用の確保といった様々な問題に直面している。

これらを踏まえ、住民ニーズに対応した行政サービスを将来にわたって、適切に提供し続けることができるよう、本町を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を把握・分析し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため「南越前町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定し、①計画的な予防保全による長寿命化と総量の抑制による更新費用の縮減 ②年齢構成やニーズの変化に対応した機能の提供 ③効率的・効果的な行政サービスの実現 ④住民協働の視点による公共施設の管理・運営 という4つの基本的な方針を定めている。

本計画では、南越前町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

2 産業の振興

地域の自立促進を図るためには、産業振興を推進し、所得の増加と雇用の拡大を図ることが重要な課題である。産業の振興にあたっては、自然環境の保全に配慮しながら、各種の基盤整備を進めるとともに、人材の確保や市場開拓、情報の収集・発信、イベント開催などのソフト対策の充実を図る。

(1) 現況と問題点

① 農業

農業では、水稲や大豆、麦、そばをはじめ、全国的にも高い出荷量を誇る花はすや福井梅など特産品の生産が盛んに行われているが、農業者の高齢化や担い手の後継者不足など、農業に携わる人は減少傾向にある。また、鳥獣害による農作物の被害の増大や、中山間地域の耕作条件の良くない農地の荒廃化が進んでいる。

豊かな農地と農業を将来にわたり守っていくため、少ないコストで管理のしやすい農業基盤を整備することや、住民の皆が自立的に地域の農地を守っていく体制づくりを行うことが必要である。

② 林業

林業では、外国産木材の輸入などによる価格の低迷、林業従事者の減少など、林業を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、森林環境や里山の景観に影響を及ぼす病害虫による森林資源の被害も問題となっている。

優良材の生産、間伐材の利用促進のため、作業路網の整備など、基盤整備を引き続き実施していくことが必要である。

③ 水産業

水産業では、設備の近代化や稚貝や稚魚の放流などの資源管理型漁業の推進、水産物の商品力の向上などの取り組みにより、若い世代の就業者が増えつつある。

今後ともこうした取り組みを推進するとともに、海洋資源の保護と増殖を図るため、漁礁の設置を進めることが必要である。

一方、漁業関連施設の老朽化が進んでいることから、今後は、施設の長寿命化を図ることも必要である。

④ 地場産業の振興

地元食材の商品価値を高め、地場産業の安定化を図る6次産業化の取り組みとして、生産者による直売所やレストランの運営、水産業従事者による民宿や水産加工品の販売などが行われている。

現状では、個々の団体の活動による部分も大きいことから、個々の団体のネットワーク化、活動の底上げに組み込み、活動の輪の拡大、地域の活性化につなげることが必要である。

各地域に直売所を設置し、地元の農産物や水産物、加工品の販売を続けてきたことで、安全安心な食材として住民の認知が高まり、広く流通している。また、各家庭の食卓だけでなく、小中学校、福祉施設の給食食材としても安定的に供給されている。

今後は、関係機関との連携を強化し、創意工夫を図りながら活動を継続していく体制づくりが必要である。

⑤ 企業誘致・起業の促進

空き工場の活用による企業誘致事業を展開しており、平成 24 年度と 25 年度にそれぞれ 1 件ずつ、県外事業者の植物工場を誘致している。

また、認知症対応型共同生活介護事業所を誘致し、平成 27 年開業に併せ、町内を中心に職員の募集が行われるなど、福祉分野での雇用の裾野が広がりつつある。

工業団地の造成は実施していないが、空き工場の活用だけでは企業が求める規模や形状などに合致しない場合もあるため、今後も引き続き、団地造成事業を検討していくことが必要である。

また、起業を目指す人材に対しての情報の提供、相談窓口の強化が必要である。

⑥ 商工業

商工会の育成や組織強化に対する支援、融資制度の創設による経営強化に対する支援の実施により、地域特性を活かした魅力ある店づくりを進めている。地域における商工会の役割を明確にし、エリア全体が活力と魅力にあふれた商店街となるよう、経営強化を図っていくための支援や新商品の開発に対する支援が必要である。

⑦ 観光又はレクリエーション

数多くの歴史・文化遺産や景観などの観光資源が存在しているものの、観光基盤が点としての存在でしかなく、観光客に長く滞在してもらえる工夫に乏しいのが現状である。今後は、観光宣伝による県内外への情報発信を行うとともに、公共サインを工夫して配置することにより町内の観光施設を線で結び、観光客に長時間滞在してもらえようなおもてなしが一層求められている。

また、北陸新幹線長野・金沢間開業や舞鶴若狭自動車道、ホノケ山トンネルの開通により、歴史観光の新たな周遊ルートの設定が可能となるため、「歴旅ルート」の設定も必要であり、「今庄宿プロジェクト」と「北前船歴史空間再生プロジェクト」の歴史観光拠点の連携を進めることも重要である。

町内の観光事業者による観光ネットワーク推進会議を構築し、観光資源を活かしたおもてなしの重要性を認識し、モニターツアーなどにより検証しながら、さらなる観光客の誘致に向けて取り組んでいる。また、越前海岸観光協会連合会や丹南広域観光協議会など近隣市町と連携し、ガイドマップの作成や出向宣伝など幅広く観光客の誘客推進を行っている。

今後は、平成 26 年 7 月の舞鶴若狭自動車道の全線開通を契機に、敦賀市など嶺南市町との連携が重要である。

(2) その対策

① 農業

- (ア) 地域ぐるみで営農活動に取り組むことができるよう集落営農組織の育成及び法人化を推進する。
- (イ) 担い手農家・兼業農家を問わず、次代を担う農業後継者の確保・育成に取り組む。
- (ウ) 地域ぐるみでの農地保全活動を支援し、耕作放棄地発生抑制と、農地保全意識の高揚を図る。
- (エ) 農地中間管理機構を通じた農地の利用集積を促進する。
- (オ) 施設の維持・管理の省力化を図り、安定的な農業経営を図るため、計画的に農業生産基盤を整備する。
- (カ) 地域と連携の取れた鳥獣害対策を実施する。

② 林業

- (ア) 健全な森林の造成と保育のため、枝打ちや除間伐事業を実施する。
- (イ) 森林整備計画に基づき、間伐事業を推進する。また、木質ペレットや漁礁、CLT工法における材料など、間伐材を有効に活用していくための調査研究や市場の開拓などを行う。
- (ウ) 間伐経費を抑制し、搬出を円滑に行うため、作業道（路）の整備を支援する。

③ 水産業

- (ア) 水産物の商品力を高めるとともに、体験漁業などを通じて漁業の魅力を発信し、水産業の活性化を図る。
- (イ) 継続的に稚貝や稚魚を放流し、資源の維持と漁業経営の安定化を支援する。
- (ウ) 漁港施設を計画的に保全管理し、施設の長寿命化に努める。
- (エ) 漁業資源の保護と増殖を図るため、計画的な漁礁の設置を進める。

④ 地場産業の振興

- (ア) 事業者間・地域間の連携を図り、6次産業化の活性化を図るため、ネットワーク会議を設置し、情報交換や新たな活動に関するアイデアなどを出し合い、活動の充実を支援する。
- (イ) 地元でとれる農林水産物の販売を支援する。
- (ウ) 地元小中学校の学校食材として、地場野菜などが安定的に供給されるための生産活動を支援する。

⑤ 企業誘致・起業の促進

- (ア) 一定規模以上の工場を建設する場合に、用地取得費の助成金、雇用促進奨励金などを交付する。
- (イ) 町内の空き工場などの活用を行う事業者に対し、助成金を交付する。

⑥ 商工業

- (ア) 商工会に対して支援を行う。
- (イ) 中小企業者に対し設備資金や運転資金を融資する。
- (ウ) 企業に対し、設備の近代化に要する資金貸付金の利子補給を行う。
- (エ) 小規模商業者に対し、設備の近代化に要する資金貸付金の利子補給を行う。
- (オ) 中小企業に対し、経営安定資金の利子補給を行う。
- (カ) 地場製品のPR活動を展開するため、産業物産フェアの開催を支援する。

⑦ 観光又はレクリエーション

- (ア) 観光協会などと連携し、県内外に積極的な観光宣伝を行う。
- (イ) 北前船歴史空間再生プロジェクトとして、歴史空間を感じさせる景観整備、インフォメーション施設兼休憩所の整備をする。
- (ウ) 都市再生整備計画（H26～H29）に基づく事業の推進主体として、地域住民で構成する今庄宿プロジェクト協議会の運営を支援するとともに、事業を協働で進める。
- (エ) 住民を対象に町の温泉施設などの利用について、割引事業を継続する。
- (オ) ホームページ上での観光情報サイトの充実、関西・中京方面への出向宣伝及び新聞広告等、情報発信を積極的に展開する。
- (カ) 町内観光事業者によるネットワーク推進会議が中心となり、観光資源を活かした観光客誘致を進める。
- (キ) 観光協会の組織強化のため支援を行う。
- (ク) 観光ボランティアの組織強化のため支援を行う。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	中山間地域総合整備事業	福井県	
		農業生産基盤整備		
		農村生活環境整備		
	(2) 漁港施設	漁港施設機能保全事業	南越前町	
		(8) 観光又はレク リエーション	ふるさと交流センターきらめき耐震改修事業	〃
	今庄宿路地空間高質化事業		〃	
	今庄駅大規模改修事業		〃	H28 追加
	南条サービスエリア連結事業		〃	
	北前船歴史空間再生プロジェクト事業		〃	
	ダイビング施設機器設置事業		〃	H28 追加
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	中山間地域総合整備推進事業（水利権設定事業）	〃	H28 追加
		中山間地域農地保全事業	〃	
		鳥獣害対策活動支援事業	〃	
		工業振興助成金	〃	
		空き工場等活用助成金	〃	
		南条サービスエリア連結基本計画策定事業	〃	H28 追加

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

生活と産業に必要な道路網を有機的に整備するとともに、住民生活を支える上で重要な社会基盤である公共交通機関の維持に努め、住民生活の利便性の向上と産業経済活動の円滑化を図る。

また、高度情報化に適切に対応し、情報通信機能に優れたまちづくりを推進する。

(1) 現況と問題点

① 町道

町道は、平成 25 年度末現在、改良率 62.8%、舗装率 82.3%である。

車両や歩行者の利便性を高めるとともに、安全を確保するため、さらなる道路の舗装や歩道などの整備の充実を図るとともに、障害者や高齢者が安心して通行することができる道路や歩道の整備が求められている。

また、老朽化が進んでいる橋梁や道路構造物の点検・修繕を継続して実施していく必要がある。

町道の除雪では、町保有機械の更新、除雪機械のリースと除雪業者への貸与により機力の底上げを図っている。また、無雪化計画を策定し、消雪路線の計画的な整備を進めている。狭小路線では、集落の協力を得ながら小型除雪車を購入し、希望集落への貸与を実施している。

今後は、町内土木業者への町所有除雪機械の配備や、消融雪設備整備のための水源確保が課題である。

② 国道・県道

広域幹線道路としては、北陸自動車道が南北に縦断しており、周辺地域への高い利便性が確保されている。また、県内唯一の南条サービスエリアは上下線合わせて毎年約 700 万人が利用している。さらには上り線・下り線ともスマートインターチェンジが整備されている。

町内の幹線道路としては、国道 8 号・305 号・365 号・476 号や主要地方道、一般県道が整備され、道の駅河野には毎年約 1 2 万人が訪れている。

安定した交通の確保を図るため、国道 8 号（具谷～赤萩間）の局部改良や、国道 305 号（上別所～奥野々間）の整備、滋賀県側の整備が進んでいる国道 365 号（栃ノ木峠）の冬期不通区間の解消に向けた道路改築及び国道 305 号から南条スマートインターチェンジに至る道路改良など地域間を結ぶ道路網の整備が必要である。また、町内の道路整備について、国や県などの関係機関に継続して要望していくことが必要である。

③ 農道

農道は、平成 25 年度末現在、延長 75,952m である。

農地集積が難航している山間地においては、農地管理や集出荷の効率化、生活環境

の充実を図るため、町道の整備と併せ、住民生活に密着した農道の整備が必要である。

④ 林道

林道は、平成 25 年度末現在、延長 184,835m である。

豪雨や融雪による災害箇所への補修や急勾配箇所への改良等を実施しているほか、広域基幹林道を中心とした維持管理に努めている。

下刈、間伐などの保育管理作業の効率的かつ合理的な実施に資する効果的な整備を進めるとともに、水源涵養、水土保持などの多面的な機能を持つ森林保全施策や、林業生産者の動向を十分に調査・研究し、一定の費用対効果が見込める林道の計画的な整備に取り組む必要がある。

⑤ 情報通信網

町内のインターネット環境は、NTT西日本と町CATVが担っている。企業からはネット会議やホームページの円滑な利用、一般利用者からはネット動画配信の視聴などの利用を目的としたブロードバンド環境整備に関する要望が寄せられている。しかしながら、現時点において民間事業者によるブロードバンド事業の参入も見込めないことから、今後は官民協働での光ケーブルによるブロードバンド環境の整備を目指すとともに、アプリケーションを導入した様々な住民サービスなどICTの活用について検討する必要がある。

また、災害時でも情報提供が行えるよう、今庄サブ局と河野サブ局へのCATV連絡線の2重化を進める必要がある。

町内全域に一斉に情報を伝達する手段としては、各世帯に設置されている音声告知端末が導入されているが、全世帯には設置されていない。また、屋外の伝達手段は旧3町村のエリアで運用しており、一元化されていない。そのため本庁舎を統制局とし町内全域に一斉に情報を伝達できる防災行政無線の整備が喫緊の課題となっている。

⑥ 公共交通

町全体のバス運行の利便性を高め、バス路線の再編・統一のため、アンケートでの住民ニーズ調査を実施し、町公共交通会議にて「南越前町地域公共交通計画」を策定している。計画に基づき、地域間連絡バスの運行や無料区間の全面有料化に取り組んでいる。

今後、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、公共交通の継続可能な運行形態を確立し、地域住民が安全に外出できる交通手段を確保することが必要である。

北陸新幹線金沢―敦賀間ルートへの事業認可に伴い、平成24年度から、沿線集落や新北陸トンネル斜坑工事に係る集落の区役員や住民の理解を得るため、説明会及び他県への視察を実施している。しかし、工事中の大型車の通行増加や、完成後の騒音や振動、日照時間減少による農作物への影響などの問題に関して、地元住民からの不安の声が絶えない状況である。

⑦ 地域間交流

“癒し” “うるおい” “ゆとり” “ふれあい” を求め、豊かな自然の中での農山漁村の持つ魅力を体験するために都市から多くの人々が本町に訪れている。これまで豊かな地域資源を活かした観光施設の整備やイベントの開催などに取り組み交流人口拡大を推進してきた。

今後も都市との共生・対流を促進し、住民自らが生活する地域の風土や、永い歴史により培われてきた固有の地域性を再認識するとともに、新しい出会いによるまちづくりへの取り組みが必要である。

(2) その対策

① 町道

- (ア) 上平吹橋の架け換えを実施する。
- (イ) スマートインターチェンジ周辺道路などの町道の道路改良や、北国街道、今庄宿の路地の舗装高質化を実施する。
- (ウ) ひび割れ、コンクリートの剥離、腐食などを確認した橋梁について寿命を延ばす修繕及び架け換え方法と優先付を行い、整備を進める。
- (エ) 町道の維持補修、道路舗装を実施する。
- (オ) 町道の交通安全施設を整備する。
- (カ) 町道の排水路を整備する。
- (キ) 冬期間の道路交通の確保を図るため、計画的に消雪施設整備を進める。
- (ク) 除雪ドーザを計画的に整備する。
- (ケ) 除雪車では作業ができない狭小路線の除雪を行うため、小型除雪車を集落に貸与する。

② 国道・県道

- (ア) 幹線道路の整備や修繕を計画的に進める。
- (イ) 幹線道路の改築整備や改良整備の着工に向けて関係機関に働きかける。

③ 農道

- (ア) 効率的な農地管理や集出荷などの農業生活活動の活性化を図るとともに、農村生活環境の向上を図る。
- (イ) 農作業や農業資材等の搬入出等に係る労力の省力化を図り、耕作放棄地の拡大を防ぐため、適切な維持補修に努める。

④ 林道

- (ア) 木材需要に応じた適切な造林、保育及び間伐の実施に必要な林道の計画的な整備を推進する。

⑤ 情報通信網

- (ア) 民間事業者と共同し、通信インフラ整備（光ケーブル化）を進める。
- (イ) 災害時の情報提供として、今庄サブ局と河野サブ局へのCATV連絡線の2重化（強靱化）事業を進めるため、関係する県担当部局及び関係省庁と協議し、計画を進める。
- (ウ) 音声告知端末の一斉更新や未設置世帯への設置を進める。また、防災行政無線（同報系）の一元的整備を行う。

⑥ 公共交通

- (ア) バスの運行実態の把握、運行形態の検証・分析を行うとともに、住民の意見を反映する場として、地域公共交通会議を定期的を開催する。
- (イ) バス運行の時間帯や頻度、ルートなど、地域の利用状況にあわせた工夫を行い、利用者の利便性向上を図る。
- (ウ) 広報などでの情報発信により、バスの利用促進を図る。
- (エ) バスの小型化は、住民の低床化ニーズに応えるとともに、乗車規模に応じた車種選定や経費抑制の面でも有効であるため、積極的な導入を検討する。
- (オ) 新幹線ルートの影響に伴い、機能回復が必要とされる道路・農地・集会場の整備に対し、新たな支援策を講じる。

⑦ 地域間交流

- (ア) 花はす、今庄そば、福井梅などの地域特産物をテーマにした魅力あるイベントの開催により、都市との共生・対流の一層の活発化を促進する。
- (イ) 情報通信網を活用してさまざまな情報を発信し透明性が高く開かれたまちづくりを推進する。

⑧ 過疎地域自立促進特別事業

- (ア) 町が管理する道路施設及び橋梁について、定期点検や診断を実施し、損傷の原因、施設に求められる機能、ライフサイクルコストを考慮した計画的な修繕を実施する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	スマート I C 周辺道路改良事業	南越前町		
		町道具谷線道路改良事業	〃		
		町道岩谷線道路改良事業	〃		
		北国街道高質化整備事業	〃		
		町道改良事業	〃		
		橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業	〃	
			その他	町道消雪施設整備事業	〃
	(6) 電気通信施設等 情報化のための施設 その他の情報化の ための施設	通信インフラ整備（光ケーブル化）事業		〃	
		C A T V 線強靱化事業	〃		
	(9) 道路整備機械等	除雪機械整備事業	〃		
	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	道路施設定期点検・長寿命化修繕計画策定事業	〃	R1 追加	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 生活環境の整備

住民が安全・安心で、かつ快適に生活していくうえで生活環境の整備は必要不可欠である。今後の定住対策を進めるうえにおいては、さらなる整備を行い生活環境の整備充実を図っていく。

さらには、交通事故の防止と災害や火災の防止、防犯体制及び救急体制の充実に取り組み、住民生活の安定と安全の確保に努める。

(1) 現況と問題点

① 水道施設

安全で安定した水の供給を図るため、浄水場の維持管理、配水管の修繕など定期的な維持管理と修繕整備を実施している。また、平成 26 年度より、施設維持管理を専門業者に委託し、より安全安心な水の供給を図っている。

平成 21 年度に作成した水道ビジョンは、国の施策などにより財源確保が難しく、施設整備を図ることが難しい状況となっているため、今後の水道施設のあり方について再度検討していくことが必要である。

なお、水道普及率は、平成 25 年度末現在、97.0%となっている。

② 下水道処理施設

平成 25 年度末の汚水処理率は 96.1%となり、下水道や集落排水処理区域以外では合併浄化槽を設置している。下水道未接続者へは広報などで早期接続の周知・普及を行っているが、高齢で一人暮らしの方などへは普及が進まず、水洗化率が伸び悩んでいる。

施設の維持管理は専門業者に委託し正常に汚水処理がされるよう 24 時間体制で対応している。また、機器の修繕などは修繕計画に基づき実施し、安全な汚水処理に努めている。

今庄中部処理施設では下水処理で発生する污泥を有機肥料(今庄エコロン)に変え、農地に還元するリサイクルシステムを活用している。他施設の污泥の有機肥料化も検討されたが、有機肥料の販売数や残污泥処理の新たな費用発生のため、再度検討が必要である。

③ 廃棄物処理施設

広大な町土を持つ一方で人口減少が続いている本町において、ゴミの不法投棄が大きな問題となっている。不法投棄の件数は年々減少傾向にあるが、未だあとを絶たない状況であるため、関係機関との連携を図りながら監視パトロールを実施したり、広報や表示看板により意識啓発を行っていく必要がある。

本町は越前市・池田町と 1 市 2 町で一部事務組合の南越清掃組合を組織し、ゴミ処理業務を共同で行っている。しかし、施設の老朽が顕著となり、可燃ゴミを処理する第 1 清掃センターの焼却施設は、昭和 59 年の整備以降 30 年が経過していることか

ら、将来にわたって安定的なゴミ焼却を行うため、平成 20 年においては新たな焼却施設の建設が決定している。今後は、施設基本計画・生活環境影響調査などが実施され、平成 32 年の稼働を目指すことになる。

④ 火葬場

斎場については、南条・河野地域は越前市斎場を使用するほか、今庄地域は今庄斎場を使用する形態となっている。今庄斎場は、平成 16 年の改築から 10 年が経過していることから、今後は社会情勢等を見極めたうえで計画的な維持改修を行うなど、公共施設の維持経費の削減に努める必要がある。

⑤ 消防施設

本町の消防体制は、湯尾地係に南越消防組合南消防署と、今泉地係に河野分署が設置されている。また、非常備消防組織として南越消防組合南越前消防団が、予防消防や初期消火等の役割を担っている。

消防団については、分団によって、管轄区域内の高齢化が進展しており、退団者の補充として若者の入団者確保が困難となっている。

⑥ 公営住宅

住宅に困窮する世帯が、高齢者世帯、子育て世帯、障害者世帯など、多様化している。また、老朽化による改修や更新時期を迎える施設がある。

町営住宅は老朽化が進んでおり、計画的に維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。

また、既存の未利用施設や南条保育所跡地などの公共施設の統廃合によって生じる遊休地を有効に活用し、地域の特性に合わせて計画的に町営住宅建設や大規模な宅地造成を計画するなど、住宅の需要状況を勘案するとともに、若い世代や子育て世代に配慮した人口減少対策を講じていく必要がある。

(2) その対策

① 水道施設

- (ア) 24 時間体制での施設維持管理を専門業者に委託する。
- (イ) 定期的な維持管理と計画的な修繕整備を実施する。
- (ウ) 新水道ビジョンを策定する。

② 下水道処理施設

- (ア) 下水道への未接続者に早期接続を促すとともに、水洗化率の向上に取り組む。
- (イ) 定期的な維持管理と計画的な修繕整備を実施する。また、24 時間体制での施設維持管理を専門業者に委託する。
- (ウ) 農業集落座談会や広報などを通じ、有機肥料（今庄エコロン）の販売促進を目指す。

③ 廃棄物処理施設

- (ア) ゴミの不法投棄防止の看板を作製し、設置を進める。また、県と連携し、監視パトロールを実施する。
- (イ) 新たな焼却施設整備について、南越清掃組合とともに推進する。

④ 火葬場

- (ア) 機器類のオーバーホール、火葬炉内の修繕などを行い、適正管理に努める。

⑤ 消防施設

- (ア) 南越消防組合の消防水利整備計画に基づき、計画的な更新を図る。
- (イ) 消防団の入団促進の方法や分団再編について協議・検討する。
- (ウ) 公務員以外からの入団を促進し、災害時の活動力の確保・充実を図る。

⑥ 公営住宅

- (ア) 平成 27 年度において、住宅団地整備計画を策定する。
- (イ) 長寿命化計画に基づく住戸改修工事により居住環境を整備する。
- (ウ) 地域性に応じて町営住宅の整備や宅地造成を実施する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道施設整備事業	南越前町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	新ごみ処理焼却施設整備事業	南越清掃組合	
	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	新ごみ処理焼却施設整備推進事業	〃	H28 追加
		新水道ビジョン策定事業	南越前町	
	(8) その他	北陸新幹線関連公共施設等整備事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

少子化及び高齢化の状況を踏まえ、すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の相互の連携を図り、一体的なサービスの充実に取り組むとともに、地域における支えあいや自立した生活を支援する環境づくりを推進する。

高齢者の保健・福祉対策として、要支援・要介護状態における適切な支援はもとより、そうした状況になる前からの介護予防を推進し、高齢者が元気で生きがいをもった生活ができるような環境づくりを推進する。

また、核家族化や保護者の就業関係の多様化が進むなか、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域や家庭での生活を継続できるよう、在宅高齢者の支援、健康づくり、孤立感の解消や介護予防など目的に合わせて様々なサービスを実施している。

平成24年度からは、認知症高齢者の生活のため、介護保険事業として「認知症対応型共同生活介護事業」を開始し、平成27年度からは新たに「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業」、「小規模多機能型居宅介護事業」を実施して、さらなる地域での生活を支援している。

高齢化が進む中、真に必要なとされるサービスを取捨選択し、サービス内容と利用者の負担について、そのバランスを見極めていくとともに、地域での生活支援体制の構築と生活支援サービスの充実及び在宅医療と介護が連携した体制の強化を図ることが必要である。

また、認知症支援体制の構築として知識の普及啓発に努め、地域での見守り等認知症高齢者の在宅支援への取り組みが課題となっている。

今後は、自らの健康管理（自助）と、元気高齢者が要支援高齢者を地域で見守り、支える意識と体制づくり（互助）が求められる。

② 児童福祉

保護者の多様なニーズに適應するため、町内の保育所における延長保育、一時保育、土曜保育の実施に加え、私立保育所においては休日保育も実施していることから、低年齢児保育の入所率は高水準にある。

しかし、病後児保育については町内に病児デイケアの医療機関が存在しないため、隣接する市と委託契約し保育事業を実施していることが課題である。また、今後は認可外保育所と認可保育所との役割分担を明らかにし、それぞれの機能が発揮できる保育サービスの検討が必要である。

今庄児童館の移転改修、河野児童館の新築など児童館機能の充実を図り、同年齢や異年齢の集団の形成による交流を促進している。また、児童館における文化活動の一

層の推進を図るために、地域住民とのふれあいによる伝統の継承活動など児童の心身の健全育成に努めている。

課題としては地域、保護者、関係機関等との調和体制を確立し、時代の変化に即した児童館の機能・規模・活動内容の再構築が急務となっている。

③ 障害者福祉

地域生活支援事業として、身体障害者・知的障害者にかかる相談支援業務と精神障害者にかかる相談支援業務を近隣の市の事業所に委託し、福祉サービスの利用援助、社会生活力を高めるための支援を行っている。

身近な地域における相談機能の強化が課題であり、より専門的な相談にも対応できるように職員の専門性の向上と専門人材の確保・育成が必要である。

自立支援給付事業（障害福祉サービス）として、就労移行支援サービスや就労継続支援サービスを提供し雇用就業の促進に努めている。また、地域生活支援事業（日中一時支援事業、地域活動支援センター事業）として余暇活動や芸術活動を支援するとともに、スポーツを通じて親睦を深める機会として福祉団体連合スポーツ大会を開催している。

町内には、地域活動支援センターはなく、日中一時支援事業所が1ヶ所あるのみであり、日常的に交流を図れる場が不足していることが課題である。

④ 保健

住民が自ら健康保持・増進に取り組めるよう受診しやすい健診を目指し、健康診査・がん検診の対象者に受診券綴りを送付、町広報紙やケーブルテレビ、保健推進員による呼びかけ等により周知を図るとともに、個別健診や休日健診により受診機会の拡大を図っている。また、健診結果相談会では、健診結果表の見方や自分のからだがどのような状態にあるのかを個別に説明するとともに、栄養士の相談も併設し、食事面についてより具体的に改善点を伝えることで、個人の生活改善のための知識の普及啓発を図っている。相談内容も年々多様になる中で保健師ほか、各分野で精通したスタッフを外部から雇い入れることで、より専門的な指導・相談に対応できる体制を整えている。

より受診しやすい環境づくりに努めながら、新規受診者の増加や未受診者・精密検査対象者への受診勧奨を進めるとともに、相談会未参加者に対しても必要に応じて訪問するなどの支援が求められている。

(2) その対策

① 高齢者福祉

(ア) 自宅で閉じこもりとならないように、介護予防や健康づくりを目的とした魅力的な集いの場を設けるよう努める。

(イ) 在宅介護の負担軽減を目的に、紙おむつの支給を継続して実施し、高齢者の自立した生活と家族の労苦に報いるよう支援する。

- (ウ) 人工透析を必要とする高齢者の送迎を支援することで、在宅生活の継続と家族の負担軽減を図る。
- (エ) 独居高齢者の安否確認のため、緊急通報装置の設置を促進する。
- (オ) 生活支援サービスの充実を図り、多様なサービスの提供と地域支え合いの実現に向けて生活支援サービスコーディネーターを配置する。
- (カ) 医療機関と各関係機関との連携をさらに強化し、認知症高齢者の早期把握と早期受診勧奨、在宅生活支援に取り組むため認知症初期集中支援チームを設置する。
- (キ) 今庄老人保健施設において低床電動ケアベッドの入替を計画に基づき実施するなどし、施設の充実を図る。

② 児童福祉

- (ア) 保護者が就業、学業、介護などで保育が困難な場合において、延長・一時・休日に児童の保育を取り扱う。
- (イ) 子どもが病気回復中の集団保育が不適切な子どもで、保護者も就労などの都合により保育が困難な場合に、看護・保育を取り扱う。
- (ウ) 保育に欠け、かつ心身に障害を有する児童に、必要な保育を取り扱う。
- (エ) 地域との交流活動による地域性豊かな幼児教育を推進し、また、自然体験活動を通して、生命及び自然を尊重する精神や環境保全意識を育てる。

③ 障害者福祉

- (ア) 障害者（児）とその家族の方の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用や各種制度の活用に関することなど、さまざまな相談に応じる身近な相談支援専門員を設置する。
- (イ) 地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るため地域活動支援センターを設置する。

④ 保健

- (ア) 個別健診の実施や休日の集団健診会場の増設など、対象者へのアンケート調査も実施しながら、受診し易い環境づくりに努める。
- (イ) 保健推進員による呼びかけや、無料の節目年齢者・未受診者への個別通知内容を工夫しながら受診勧奨を行うとともに、健診項目の充実により魅力ある健診を目指す。
- (ウ) 健診結果相談会の継続や訪問により、自分の健康状態を知り改善するためのきっかけづくりを図る。また、がん検診の精密検査が必要な方や、健診の再検査が必要な方に情報提供を行い、健康維持ができるよう支援する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進	(2) 介護老人保健施設	今庄老人保健施設一般浴室改修事業	南越前町	
	(3) 児童福祉施設 児童館	南条児童館改修事業	〃	
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	地域ふれあいサロン事業	〃	
		外出支援サービス事業	〃	
		緊急通報装置貸与事業	〃	
		障害者相談支援専門員設置事業	〃	
		障害者地域活動支援センター設置事業	〃	
	障害児保育事業	〃		
(9) その他	公共施設バリアフリー化改修事業	〃		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 医療の確保

全国的な医師不足を背景に過疎地域における医療提供体制の維持が困難な状況にあることから、県や関係機関との連携を図り、地域医療体制の維持確保に努めるとともに、住民が適切かつ効果的に医療サービスが受けられるよう情報提供及び普及活動を推進する。

(1) 現況と問題点

① 診療所

本町の2診療所における既存の医療機器については、長期的な更新・入替計画に基づき順次更新していくことが必要である。

医師や看護師等の医療スタッフが最新の医学知識を学べるようテレビ会議システムを診療所に導入するとともに、施設内研修や県内外の研修にも参加している。また、高齢化に伴う疾患の患者や要介護者が増加していることに対応すべく、リハビリスタッフの理学療法士を1名増員するなど人材の充実に努めている。

今後も必要に応じて人材の確保・育成について継続していくことが必要である。

(2) その対策

① 診療所

(ア) 医療・介護用機器、厨房機器・電話設備などの更新・入替を機器更新計画に基づき実施する。

(イ) 医療スタッフ、医療機器、外来業務などの診療所間の連携を継続する。

(ウ) 集落講座において診療所のPRを実施し、現在の診療科目の維持と充実を図る。

(エ) 施設基準を満たすのに必要な医療・介護スタッフの人員を維持し、県内外研修、施設内研修、テレビ会議システム研修などにより資質向上を図る。

(オ) 町の医療機関として広く住民が利用できるよう周知する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	今庄診療所医療機器更新・導入事業	南越前町	
		河野診療所医療機器更新・導入事業	〃	
		今庄診療所等施設設備更新・改修事業	〃	
		今庄診療所等厨房設備更新・改修事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

7 教育の振興

生き生きと暮らすことのできる魅力的なまちづくりを目指すには、だれもが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる環境づくりが必要である。

次世代を担う子どもたちが個性豊かで思いやりのある心を育むことのできる学習環境づくりを進めるほか、学校・家庭・地域の三者が協働で教育に取り組める体制づくりを推進する。

(1) 現況と問題点

① 学校教育

老朽化対策としてすべての小中学校で改築又は耐震補強を実施している。また、児童生徒の安全な通学の確保のため、老朽化したスクールバスの入替、冬期間スクールバス通学区域の拡大、通学路の安全点検や安全安心マップの作成などを、学校・地域との連携のもと実施している。

児童生徒の栄養管理・食育指導として、学校食材に地場野菜を積極的に取り入れることで、安全安心な給食の提供に努めるとともに、食を通じた地域とのつながりについて、その重要性を伝えている。

今後は、子どもたちがともに学びあえる環境を確保するため、児童生徒数の推移や学校施設の統廃合及び統廃合後の学校施設の利活用の検証など、学校規模の適正化の検討を進めることが必要である。併せて、多様化する学習内容に対応した設備・教材の整備が求められる。

また、スクールバス運行の在り方の再検証、必要に応じた計画的なスクールバスの入替、学校や保護者、地域などと連携した通学路の安全対策を進めることが必要である。

② 生涯学習

生涯学習の柱として生涯学習講座を年10回程度開講しており、自主的に学習に取り組む受講者が多く、学習意欲の向上が図られている。

生産年齢層や特に若年層の新規受講者が僅かなことが課題であり、また、中高年男性の消極的な姿が多く見られることや河野地区の受講者数が大幅に減少していることが課題である。内容に対する受講者の満足度は高いが、今後さらに内容充実を図るため、学校教育・防災・農業・福祉・医療などの関係機関との連携を強化し、推進方針や実践方策を検討していくことが必要である。

平成23年度に図書館システムを更新し、メールマガジンによる蔵書情報の発信や図書館のホームページを刷新したことで、インターネットによる図書の予約や相互貸借制度の利用が増加するなど利便性を向上することができた。

現在、図書館の利用者数は横ばいから微減で推移しており、住民の知的好奇心や読書意欲に応える選書、リファレンス対応の充実、移動図書館を実施し、さらなる利用促進を図ることが必要である。また、近年、若い世代の読書離れが懸念されており、

子どものうちから読書に親しむ習慣をつくることが重要であり、図書館職員による読み聞かせやブックスタートなどの取り組みを通して、子どもの読書活動を推進していくことが必要である。

(2) その対策

① 学校教育

- (ア) 管内小中学校再編計画策定に向けた検討を進める。
- (イ) 教育のICT化に向けた環境整備を進める。
- (ウ) スクールバスの運行及び学校関係者、地域住民との連携による見守り運動など登下校時の安全対策を進める。

② 生涯学習

- (ア) 若年層を引き付ける講座を開設する。
- (イ) 読書を習慣にするため、乳幼児の頃から本に親しむブックスタート事業を実施する。
- (ウ) 図書館システムを更新する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	南条地区公民館耐震大規模改修事業	南越前町	
	集会施設	集会所整備事業	〃	H29 追加
	体育施設	勤労者体育センター耐震改修事業	〃	
		桜橋総合運動公園整備事業	〃	
	図書館	図書館システム更新事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 地域文化の振興等

地域固有の文化財や伝統芸能などは、郷土の歴史や文化、風土を伝えるものであり、地域の大切な資源である。これら、貴重な財産を次世代に引継ぐための保存機能を充実させるとともに、展示や鑑賞などによる積極的な利活用を図ることにより地域づくりや地域の活性化に役立てていく。

(1) 現況と問題点

地域固有の優れた伝統文化を文化財として指定するとともに、継承のための後継者育成を行う保存団体などに対して補助金を交付し支援を行っている。

無形の文化遺産は地域活動のなかで営まれ伝わっていくものであり、その地域独特のものもあるが、反面、コミュニティが弱体化し担い手がいなくなれば簡単に消失する可能性があるため、今後も実態の把握に努めることが必要である。

文化会館は文化・芸術創造の発信拠点施設として、芸術文化舞台発表、舞台公演の鑑賞、作品展示などで利用・活用されている。また、自主事業公演などを開催し、住民が優れた芸術・文化公演を鑑賞できる機会の提供に努めている。

今後も、住民の心身ともに豊かな芸術文化創造のまちづくりを推進し、子どもたちへの豊かな情操のかん養を図るため、文化会館のさらなる利用・活用の促進、音楽や演劇、伝統芸能などの優れた芸術鑑賞の機会の提供に努めることが必要である。

(2) その対策

(ア) 地域の伝統文化を継承している団体や個人を文化財サポーターとして登録し、活動機会や情報などを提供するとともに、サポーターが行う各種活動を支援することにより、文化財の保全・活用及び文化財保護思想の普及を図る。

(イ) 文化・芸術創造の発信拠点施設としての文化会館の利用・活用を促進する。

(ウ) 魅力ある文化・舞台芸術鑑賞公演を開催する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	歴史の道・史跡整備事業（杣山城跡）	南越前町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

9 集落の整備

人口の減少や高齢化の進行は、コミュニティ機能の崩壊を招くだけでなく、農地や森林の荒廃につながり、結果として山間部の持つ公益的機能の低下による都市部への悪影響が懸念される。そのため、各集落の状態や地域住民の意向を踏まえ、必要な機能の維持・整備を図る。

(1) 現況と問題点

本町は、平成17年1月1日に合併し、現在、旧3町村単位の南条地区、今庄地域、河野地区に大別され、中心部を中心に海岸部と山間部に74の集落や行政区が点在している。

これまでの過疎化の進行によって小規模となった集落は、少子高齢化が著しく、今後、地域コミュニティの基礎的な単位である集落・行政区としての機能の維持について懸念されている。

集落間道路の整備が進み、円滑な連携が十分可能になった現在、集落の住民の意向を尊重しながら、地域コミュニティ活動をはじめとした集落機能の低下を防ぎ、活力を創出するために、近隣集落との統合を検討する必要がある。

今後、集落・行政区の主体性のもと他の集落等との連携を強化し、地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、一定数の世帯が集まっている行政区に集会施設等を整備するなど集落活動の拠点づくりを進める必要がある。

(2) その対策

(ア) 集落や自治会などの地域別住民組織の支援を図るとともに、集落間の連携を強化し、住民、各種団体、行政が一体となった協働によるまちづくりを促進する。

(イ) 住民一人ひとりが意欲を持って、自らの力を発揮でき、集落等の特性を活かした多様なアイデアが活かされる住民主体の地域づくりを推進する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(3) その他	住宅環境整備事業	南越前町	H28 追加

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町は、平成 17 年 1 月 1 日の合併に伴い「南越前町」として発足した。合併に伴う行政再編のもと、行政サービスの拠点となる本庁舎を旧南条町役場とするとともに、総合支所方式を採用し、旧今庄町役場及び旧河野村役場を活用し、住民の身近な行政サービスの充実を図ってきた。

今庄総合事務所については、建設からの経年劣化による損傷や耐震構造の問題により、修理・改修等を行う必要がある。

また、未活用、未利用となっている町有財産などについて、貸与、売却処分などを進める必要がある。

(2) その対策

(ア) 老朽化している今庄総合事務所の修理・改修を実施し、質の高い住民サービスの提供を図る。

(イ) 同じ設置目的や機能を持つ施設について、立地条件や利用率などを勘案し統廃合を進める。また、設置目的が異なる施設であっても、利用可能な空きスペースの転用活用により、施設の複合化・多機能化を進める。

(ウ) 利用可能な空き家について、移住希望者向け体験施設への改修など、効果の高い活用方法を検討する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		空き家改修事業	南越前町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画（平成 28 年度～32 年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	中山間地域総合整備推進事業（水利権設定事業）	南越前町	H28 追加
		中山間地域農地保全事業	〃	
		鳥獣害対策活動支援事業	〃	
		工業振興助成金	〃	
		空き工場等活用助成金	〃	
		南条サービスエリア連結基本計画策定事業	〃	H28 追加
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	道路施設定期点検・長寿命化修繕計画策定事業	〃	R1 追加
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	新ごみ処理焼却施設整備推進事業	南越清掃 組合	H28 追加
		新水道ビジョン策定事業	南越前町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	地域ふれあいサロン事業	〃	
		外出支援サービス事業	〃	
		緊急通報装置貸与事業	〃	
		障害者相談支援専門員設置事業	〃	
		障害者地域活動支援センター設置事業	〃	
		障害児保育事業	〃	